

「天橋立周辺景観まちづくり検討会」及び  
「天橋立公園の松並木と利用を考える会」  
合同検討会

～ 検討調査等に係わる報告～

平成17年9月22日

1 景観法の制定背景・概要等

## 景観法の成立過程

### 平成15年

- 7月11日 美しい国づくり政策大綱 公表
- 7月31日 観光立国行動計画 公表

### 平成16年

- 2月10日 景観法閣議決定
- 5～6月 国会審議
- 6月18日 景観法公布
- 12月17日 景観法施行(第3章を除く)

### 平成17年

- 6月1日 第3章部分(景観地区等)施行 全面施行

## 景観法の成立の背景

### 現行の取組み

500弱の都道府県、市町村が景観条例を制定  
地方公共団体において積極的に景観に関する取組みを実施

### 現行の取組みの限界

景観に関する国民共通の基本理念が未確立  
自主条例に基づくソフトな手法の限界  
景観をめぐる訴訟の提起  
国としての税・財政上の支援が不十分

### 景観法の制定

- 景観を正面から捉えた基本的な法制を整備し、
- ・ 景観を整備・保全するための**基本理念の明確化**
  - ・ **国民・事業者・行政の責務の明確化**
  - ・ 景観形成のための**行為規制を行う仕組み**の創設
  - ・ 景観形成のための**支援措置**の創設 等

により、**景観の意義やその整備・保全の必要性を明確に位置付けるとともに、地方公共団体に対し、いざという場合の一定の強制力を付与することが必要**

## 基本理念

良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものである。**国民共通の資産**として、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなくてはならない

良好な景観は、**地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成**されるものである。**適正な制限の下に**これらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない

良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものである。地域住民の意向を踏まえ、**地域の個性及び特色の伸長に資するよう**、その多様な形成が図られなくてはならない

良好な景観は、**観光その他の地域間の交流の促進**に大きな役割を担うものである。地域の活性化に資するよう、**地方公共団体、事業者及び住民**により、その形成に向けて**一体的な取組**がなされなければならない

良好な景観の形成は、現にある良好な景観を**保全**することのみならず、新たに良好な景観を**創出**することを含むもの

## 責務

### 住民

基本理念にのっとり、良好な景観の形成に関する理解を深め、良好な景観の形成に**積極的な役割を果たす**よう努めるとともに、国又は地方公共団体を実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

### 地方公共団体

基本理念にのっとり、良好な景観の形成の促進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### 事業者

基本理念にのっとり、土地の利用等の事業活動に関し、良好な景観の形成に**自ら努める**とともに、国又は地方公共団体を実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

### 国

- ・基本理念にのっとり、良好な景観の形成に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- ・良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及等を通じて、基本理念に対する国民の理解を深めるよう努めなければならない。



## 景観行政団体

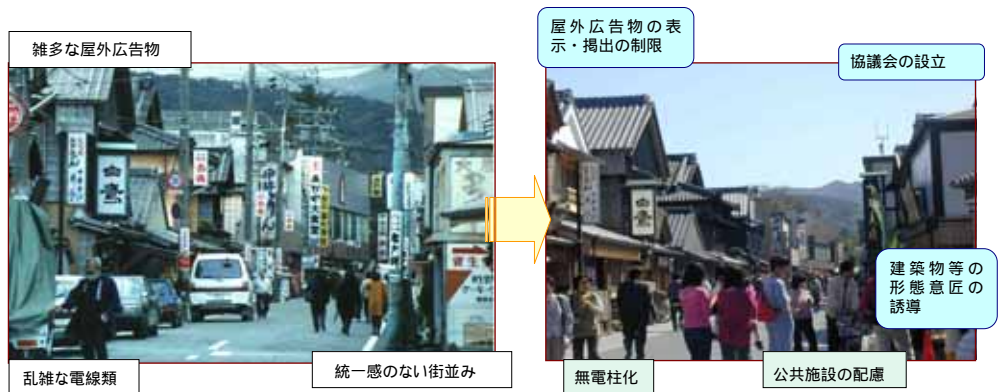
### 「景観行政団体」= 景観行政を担う主体

- ・ 政令市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体
- ・ その他の市町村は、都道府県知事との協議・同意により景観行政団体になることが可能  
( 京都府内では、H16.3に宇治市が景観行政団体に。 )

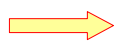
景観行政を一元化。やる気のある市町村が景観行政の担い手となれる。

## 良好な景観形成の効果

### H2～H5 伊勢市の例



観光客数 H4 35万人

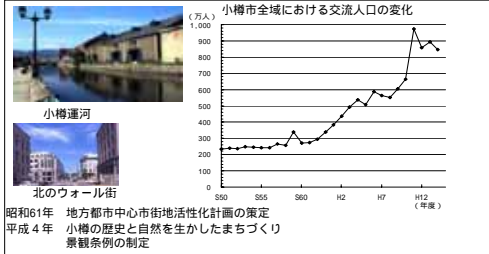


H14 300万人

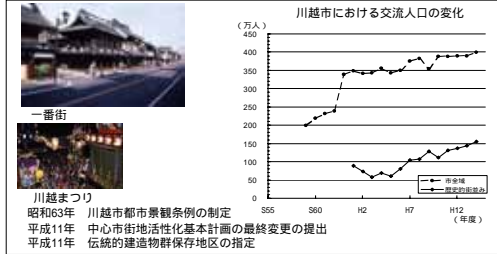
( 街並み整備とイベントとの相乗効果により  
約9倍に増加 )

## 景観形成に積極的に取組み交流人口が拡大している都市の例

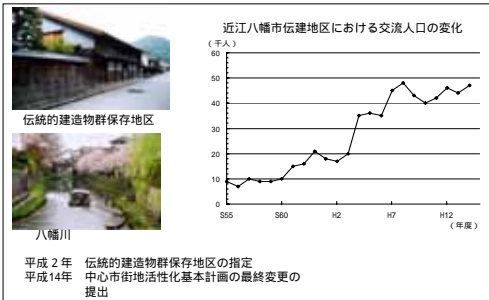
小樽市（北海道） 234万人(S50) 847万人(H14)



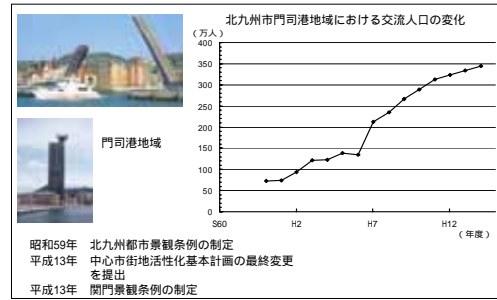
川越市（埼玉県） 199万人(S59) 399万人(H14)



近江八幡市（滋賀県） 9千人(S55) 4万7千人(H14)



北九州市門司港地域 73万人(S63) 345万人(H14)



## 京都府による広域的景観形成に向けた取組

### 天橋立周辺地域

- ・日本三景の一つ「天橋立」を中心とした地域（宮津市、岩滝町）における景観まちづくりの検討
- ・検討の視点案：眺望景観、移動景観
- ・併せて天橋立公園の松並木の保全、再生計画を検討

### 関西文化学術研究都市

- ・現在の「景観要綱」を景観法に基づく計画に移行
- ・中小規模建築物に関する景観誘導技術基準の検討
- ・地元住民等の参画による検討

### 三川合流地域

- ・近畿地方整備局の呼びかけにより地域づくり検討会が発足（国、京都府・大阪府、関係市町）
- ・景観を含めた地域づくり計画を策定、事業等実施へ

